

対象 教育活動の一環として、教職員の引率により児童生徒が宿泊を伴って行う旅行（修学旅行、校外学習、体験学習等）を企画及び実施する旅行代理店

教育旅行補助

補助要件 阿蘇市内の宿泊施設に宿泊する教育旅行であること。 **体験+入館+食事**で1人あたり最大2,000円、一学校（団体）単位で最大20万円の補助。

①体験学習料補助

上限10万円

市内体験学習に係る費用の全部または一部を補助。



市内事業者が提供する各種体験学習アクティビティ

概要

- 体験学習の数に関わらず、**1人あたり1,000円**を上限に体験学習に係る料金を補助。
- 1体験学習の1人あたりの補助額に参加者数を乗じて得た金額が10万円を超える場合には、10万円を上限に補助。

②有料施設入場料補助

上限5万円

施設入場料に係る費用の全部または一部を補助。



市内の博物館、テーマパーク等の有料体験学習施設

概要

- 施設の数に関わらず、**1人あたり500円**を上限に施設入場料に係る料金を補助。
- 1施設の1人あたりの補助額に入場者数を乗じて得た金額が5万円を超える場合には、5万円を上限に補助。

③昼食代補助

上限5万円

市内飲食店での昼食代または、市内事業者に発注する弁当に係る費用の全部または一部を補助。



市内事業者が提供する食事、弁当

概要

- 飲食店及び弁当発注先の数に関わらず、**1人あたり500円**を上限に昼食に係る料金を補助。
- 1回の昼食代1人あたりの補助額に数量を乗じて得た金額が5万円を超える場合には、5万円を上限に補助。



補足・注意事項

1. 補助対象期間：令和4年6月17日～令和5年3月17日
※令和4年6月17日以降の予約が対象
2. 教育旅行のエキスパートによる事前・事後学習のサポート体制が充実
3. 専用Webサイトはこちら → <http://onsen.aso.ne.jp/education/>
4. 予算に限りがあるので、上限に達したら即終了



<本制度に関する問合せ先>

阿蘇温泉観光旅館協同組合
〒869-2307
熊本県阿蘇市小里781
TEL：0967-32-3330
FAX：0967-32-2733
E-mail：onsen@aso.ne.jp